



包括連携協定の対象分野（協定項目）

1. 地域の安全・安心の確保に関すること
2. 観光振興及び高速道路の利用促進に関すること
3. 特産品振興及びS A・P Aのサービス向上・利用促進に関すること
4. 環境保全に関すること
5. その他本協定の目的に沿うこと

長野県と東日本高速道路株式会社は、それぞれの資源を有効活用し、長野県内の地域活性化を図るとともに、高速道路及びサービスエリア・パーキングエリアにおける質のよいサービスの提供を通じて、利用者の利便性向上及び利用促進を図ることを目的として、平成 21 年 1 月 27 日に包括連携協定を締結いたしました。

本協定をもとに、協定にある連携事項について協議・検討し、具体的な取組を進めています。

会社（団体）概要

会社名	東日本高速道路株式会社
本店所在地	東京都千代田区霞が関三丁目 3 番 2 号 新霞が関ビルディング
県内管理事務所	長野管理事務所：長野市松代町東寺尾字村北 1195-2 佐久管理事務所：佐久市岩村田 116
U R L	https://www.e-nexco.co.jp/

取組のご紹介

平成 29 年度

東日本高速道路株式会社と共催し、長野県産品商談会を開催

実施時期：	・ H29.6.8 ・ H29.10.4 ・ H30.1.19 ・ H30.6.14 ほか 2 回実施予定	高速道路 S A や P A で販売される土産品や飲食店メニューへの長野県産品取扱の増加と新規開拓に向け、県内事業者と取扱事業者とのマッチングを行いました。
所 管 課：	産業立地・経営支援課	

平成 29 ・ 30 年度

東日本高速道路(株)の協力により、期間限定の高速道路乗り放題企画を実施

実施期間：	平成 29 年・平成 30 年 いずれも 5 月～11 月	「信州めぐりフリーパス」として、平成 29 年 7 月から 9 月に実施した長野県大型観光キャンペーン「信州ステイネーションキャンペーン」、30 年 7 月から 9 月に実施中の「信州アフタデステイネーションキャンペーン」を中心に、県内の特定区間乗り放題の E T C 割引企画を造成いただき、県内への誘客促進を図りました。
実施区間：	(例) 高井戸 I C ～安曇野 I C	
所 管 課：	観光誘客課	